

令和 4 年 度

地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に基づく審査意見書

桑 名 市 監 査 委 員

監 第 104 号の 2

令和 5 年 8 月 18 日

桑名市長 伊藤 徳宇 様

桑名市監査委員	藤本	直記
同	日佐	龍雄
同	太田	誠

令和 4 年度地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に基づく審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項に基づき審査に付された令和 4 年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類、並びに同法第 22 条第 1 項の規定に基づき審査に付された令和 4 年度公営企業資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査を行った結果、その意見は次のとおりである。

目 次

健全化判断比率審査意見書

1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
4	審査の結果	1

資金不足比率審査意見書

1	審査の対象	2
2	審査の期間	2
3	審査の方法	2
4	審査の結果	2

令和４年度 健全化判断比率審査意見書

１ 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定に基づき算定された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

２ 審査の期間

令和５年８月１日から令和５年８月１４日まで

３ 審査の方法

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

審査に際しては、指標書類は法令等に準拠して作成されているか、指標書類の計数は正確かという点に留意した。

４ 審査の結果

（１）総合意見

審査に付された健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められる。

本市の健全化判断比率は、いずれも国の示す基準内となっているが、類似団体との比較では平均を上回っていることから、引き続き財政運営の健全化に取り組み、指標の改善に努められたい。

(単位：％)

健全化判断比率	令和４年度	令和３年度	比 較	早期健全化基準		財政再生基準	令和３年度 類団平均
				令和４年度	令和３年度		
①実質赤字比率	—	—	—	11.72	11.70	20.0	—
②連結実質赤字比率	—	—	—	16.72	16.70	30.0	—
③実質公債費比率	7.5	7.7	△ 0.2	25.0		35.0	5.1
④将来負担比率	42.5	50.7	△ 8.2	350.0			4.1

(注)「—」は、実質赤字及び連結実質赤字が生じていないことを示す。

（２）個別意見

① 実質赤字比率について

実質赤字が生じないため、実質赤字比率は算定されない。

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字が生じないため、連結実質赤字比率は算定されない。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は 7.5％で、前年度と比べ 0.2 ポイント改善しており、早期健全化基準の 25.0％を下回っている。

④ 将来負担比率について

将来負担比率は 42.5％で、前年度と比べ 8.2 ポイント改善しており、早期健全化基準の 350.0％を下回っている。

令和4年度 資金不足比率審査意見書

1 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき算定された下記会計にかかる資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

令和4年度 桑名市農業集落排水事業特別会計

令和4年度 桑名市水道事業会計

令和4年度 桑名市下水道事業会計

2 審査の期間

令和5年6月14日から令和5年8月14日まで

3 審査の方法

この審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

審査に際しては、指標書類は法令等に準拠して作成されているか、指標書類の計数は正確かという点に留意した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められる。

本市のすべての事業会計において資金不足は生じていないが、引き続き経営の健全化に努められたい。

(単位：%)

会 計 名		令和4年度	令和3年度	経営健全化基準
地方公営企業法 非適用	農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0
地方公営企業法 適用	水道事業会計	—	—	
	下水道事業会計	—	—	

(注)「—」は、資金不足が生じていないことを示す。

(2) 個別意見

上記いずれの事業会計においても、資金不足が生じておらず、資金不足比率は算定されない。

再生紙を使用しています。